

市からのお知らせ

Hot news of daily life

ダイシンベースボールスタジアム (青森市宮野球場)が 6/6(土)にリニューアルオープン!

昭和25年に開設された市宮野球場は、前回(平成12年)の改修工事から25年が経過し、施設の老朽化が著しいため、本年開催される第80回国民スポーツ大会に向け、約1年間利用を休止し、大規模改修工事を行いました。

選手の皆さんが安心・安全にプレーできるよう、グラウンドの段差解消やラバーフェンスの張替えなどを行ったほか、照明設備のLED化、映像や球速表示が可能なスコアボードへの更新など、観覧する方も楽しめる施設となりましたので、ぜひ、市宮野球場をご利用ください。



リニューアル後のスコアボード

図 地域スポーツ課 (☎017-718-1428)

「青森市自動車運送事業経営戦略(2021-2030)改定(素案)」へのご意見を募集します

わたしの意見提案制度(パブリックコメント)を実施します。お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。詳しくは、縦覧場所備付けの意見募集要領または市HPをご覧ください。

◆概要 バス交通を将来にわたって維持していくための中期的な経営の基本計画である「青森市自動車運送事業経営戦略(2021-2030)」を近年の社会情勢の変化などを踏まえ、改定を行うものです。

◆縦覧・意見募集期間 6/21(日)まで

◆意見を提出できるかた ①市内に住所を有するかた／②市内に事務所等を有する個人・団体など／③市内の事務所等に勤務するかた／④市内の学校に在学するかた／⑤意見募集事案に利害関係を有する個人・団体などのいずれかに該当するかた

◆縦覧場所 交通部管理課／市役所各庁舎／各支所・市民センターなど ※閉庁・休館日を除く

◆提出方法 氏名・住所を記入の上、郵送、FAX、直接持参いただくか、市HP「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」からお送りください。

※持参は閉庁日を除く。郵送は当日消印有効

◆提出先 〒039-3503 野内字菊川47-1

交通部管理課(東部営業所2階) (☎017-726-5475)

図 管理課 (☎017-726-5488) ID 1010773

熱中症対策「クーリングシェルター」 「涼み処」協力店舗など募集

夏季の最高気温上昇に伴い、熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るため、クーリングシェルターや涼み処の設置にご協力いただける店舗や施設を募集します。

◆クーリングシェルター

熱中症特別警戒アラート発表時に開放(市と協定締結)

◆涼み処 7/1(水)～9/30(水)に開設

◆時間 各店舗などの営業時間内でご協力可能な時間(市HPで公表)

◆場所 適当な冷房設備などがあるところ

図 環境政策課 (☎017-718-1178) ID 1002092

6月25日は無事故の日

市では、6月25日を「青森市民交通安全行動の日」(通称:無事故の日)と定めています。

自分自身を交通事故から守るため、また、大切な人を交通事故の被害者や加害者にしないためにも、家族や地域ぐるみで交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を心掛け、交通安全に努めましょう。

◆青森市民交通安全行動の日の集い

時 6/25(木) 15:30～16:20 ※雨天中止 所 青森駅前公園

内 式典、園児によるダンス披露、反射材の無料配布

◆ハンド&サンクス(渡る合図とありがとう)で安全横断

横断歩道では、横断者がいるときまたは横断しようとする人がいる場合、車両などは必ず一時停止しなければなりません。

歩行者は「手を上げる」「手を差し出す」などで横断する意思表示をし、止まった車に感謝の気持ちを伝える「ハンド&サンクス」を心掛けましょう。

図 生活安心課 (☎017-734-5258)

令和8年度青森市住宅用自家消費型太陽光 発電設備等導入支援事業費補助金

家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する支援を行います。補助金交付の対象となる要件や提出書類など、詳しくは市HPをご覧ください。

◆補助対象・補助金額

補助対象設備	補助金額	上限
自家消費型太陽光発電設備	5万円/kW ※太陽光パネルとパワーコンディショナー出力の低い値(小数点以下切り捨て)に乗じて算出	25万円
蓄電池	対象となる蓄電池価格(上限14.1万円/kWh)の3分の1 ※蓄電池の容量(kWh)は小数点第二位以下を切り捨て	35万円

※補助金の交付対象は、R9.1/29(金)までに設置と支払いを完了するものです。

※補助対象設備の設置工事(契約を含む)は、交付決定後に行ってください。(交付決定前に設置工事をしたものは原則補助対象外です。)

◆補助対象経費

補助対象設備の購入及び工事にかかる費用(既存設備の処分料、消費税などは除く)

◆補助対象者

市内に住所を有し居住しているかた、市税に未納がないかたなど

◆申請書類受付期間 6/1(月)～12/28(月)

※予算がなくなり次第終了します。予算の執行状況は市HPでお知らせします。

◆補助金交付までの流れ

①【申請者】申請書類を県のコールセンターへ提出(電子申請)

②【市】交付決定通知送付

③【申請者】設置工事

④【申請者】設置工事完了後に実績報告書、請求書提出

⑤【市】交付額確定通知送付、補助金交付(口座振込)

図 環境政策課 (☎017-718-1178) ID 1010801

青森市立青嶺のぞみ中学校への 入学をご検討中のかたへ

青森県内初の夜間中学として令和9年4月に古川小学校内に開校予定の「青嶺のぞみ中学校」は、青森県内在住の、義務教育を修了しないまま学齢期を超過したかたや、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業したかた、十分な義務教育を受けられなかった外国籍のかたを入学対象としています。また、青森市内の現役の中学生で不登校のかたも通級(在籍する中学校に籍を置いたまま通うこと)が可能です。今後開催予定の入学希望者説明会についてご案内しますので、入学や通級をご検討中のかたや、その保護者のかたは二次元コードから、簡単なアンケートへのご回答とともに連絡先をご登録ください。

時 6/1(月)～9/30(水)

図 教育委員会事務局総務課 (☎017-734-5609)



青森市版ラーケーション あおもり「夢体験休暇」(夢きゅう)

保護者の平日の休暇などを利用して、児童生徒と保護者が校外(家庭や地域)における体験活動などを企画し、豊かな学びを得る機会として青森市立小・中学校が行う制度です。青森市教育委員会では、青森市版ラーケーションを「あおもり「夢体験休暇」(略称:夢きゅう)」という呼称で、家庭の教育力向上、豊かな学びを得る機会の創出、家族での過ごし方について見つめ直す機会を確保するために実施しています。

取得する際は、1週間前までに各学校への申請が必要です。夢を育む「夢きゅう」をぜひお子さんと一緒に計画してみませんか?

☎文化学習活動推進課(☎017-718-1384)

青森市匠の職人 表彰候補者の推薦を募集

【表彰候補者の推薦を募集】

令和8年度「青森市匠の職人表彰」候補者の推薦を募集します。

本表彰は、卓越した技能を有し、現役で活躍され、かつ、技能者の育成や産業振興などに寄与されているかたを表彰するものです。

広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図り、本市の産業の発展につなげることを目的に平成19年度に創設され、令和7年度までに60人のかたが受賞されています。

自薦、他薦を問いません。詳細は市HPをご覧ください。創業・人づくり推進課にお問合せください。

◆対象者

次の要件のいずれにも該当するかた、またはこれに準ずるかた

◆対象要件

- 技能者として15年以上の経験を有し、現在就業しているかた
- 市内の第一人者または将来の活躍が特に期待されるかた
- 技能・技術大会で優秀な成績を収めたかたやその技能の程度が卓越しているかた
- 技能者の育成に寄与しているかたまたは技能に関する創意工夫、改善等によって生産性向上及び産業振興に寄与しているかた
- 他の技能者の模範と認められるかた

◆応募方法

6/30(火)までに、推薦書(課に備付け、市HP掲載)に必要事項を記入の上、創業・人づくり推進課へ。

◆審査

受賞者は「青森市匠の職人表彰審査会」の審査を経て、市長が決定します。

☎創業・人づくり推進課(☎017-734-5047) ID1004135

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は人権を守ることや大切さを伝える活動をするため、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことにちなみ、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」となっています。

青森市では19名の人権擁護委員が人権に関する様々な活動に取り組んでいます!

①人権擁護委員の日特別展示

人権に関する展示を実施します。ぜひお立ち寄りください。

②「特設人権相談所」開設

人権に関する困りごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

☎6/1(月) ①9:30~15:00 ②10:00~15:00

☎①駅前庁舎1階エントランス ②駅前庁舎1階なんでも相談室

☎人権男女共同参画課(☎017-734-2296)

人権擁護委員の表彰

長年にわたり、人権擁護委員として人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、次のかたが表彰されました。おめでとうございます。

- 法務省人権擁護局長表彰 今 京子さん
- 法務省人権擁護局長表彰 工藤美智子さん

☎青森地方方法務局人権擁護課(☎017-776-9024)

アメリカシロヒトリは早めの防除を

アメリカシロヒトリ(蛾の幼虫)は、ほとんどの樹木を食害することから、各家庭または地域で連携し、一斉防除すると効果的です。

庭木をよく観察し、枝先が白いクモの巣状になって、葉が白く枯れているような状況を見つけたら、早めに取り除きましょう。また、街路樹や公園の樹木にその様子を見つけた場合はご連絡ください。

◆アメリカシロヒトリの特徴

- 6月下旬頃と8月下旬頃に幼虫(毛虫)が発生します。
- 幼虫(毛虫)は、最初は淡黄色で白いクモの巣状の中に群生し、その後、灰黒色で長く長い毛におおわれ、最大約3cmになり、庭木全体に加害します。

◆防除方法

- クモの巣状の枝先を切り取り、踏みつぶすなどして駆除する。
- 巣から出ている場合は、捕殺するか、殺虫剤を散布する(成長すると薬剤の効果が低くなります)。
- 日頃から込み合った庭木の枝や、大きくなりすぎた庭木をせん定し、風通しを良くする。

◆防除に使用する殺虫剤

使用の際は、説明書をよく読んで、取扱いに注意しましょう。

トレボン乳剤/トアロー水和剤CT/スミチオン乳剤など

※「展着剤(薬剤が葉や虫に付きやすくなる効果があります)」を薬剤に混ぜて使用するとより効果的です。

☎公園河川課(☎017-752-8342)

アメリカシロヒトリ防除用薬剤噴霧機を 無料で貸し出しています

お近くの施設に電話または直接、お申込みください。薬剤は各自で準備し、散布の際は周囲に人がいないか確認しましょう。

噴霧機の使用のほか、アメリカシロヒトリ防除について、お困りのことがありましたら、下記までご相談ください。

◆貸出期間 10月末まで

☎生活衛生課
(☎017-765-5288)
浪岡振興部市民課
(☎0172-62-1140) 市HP



施設	電話番号
油川市民センター	017-788-1201
西部市民センター	017-788-2491
沖館市民センター	017-761-4161
古川市民センター	017-776-8082
大野市民センター	017-739-6228
荒川市民センター	017-739-2343
横内市民センター	017-738-8723
東部市民センター	017-736-6255
戸山市民センター	017-743-0720
浜田福祉館	017-739-5782
ほろがけ福祉館	017-742-8165
市保健所生活衛生課	017-765-5288
浪岡振興部市民課	0172-62-1140

国民年金保険料の納付が困難なかたへ

令和8年7月分~令和9年6月分の国民年金保険料の免除申請と納付猶予申請を受付します。

※免除・猶予期間は、公的年金の受給資格期間として算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ受け取る年金額が少なくなりますのでご注意ください(10年以内に追納可能)。

◆申請に必要なもの

①(1)または(2)の書類

- (1)基礎年金番号が分かるもの
- (2)マイナンバーカード(マイナンバーカードをお持ちでない場合は、マイナンバーが分かるものに加えて本人確認書類)

②失業が理由の場合

- ①のほか、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知など

※支所では受付できません。

◆マイナポータルからスマートフォンで電子申請ができます

来庁不要で24時間365日簡単に申請でき、処理状況や申請結果を確認することができます。詳しくは日本年金機構のHPをご覧ください。

☎7/1(水)~

☎対 学生以外で所得が低いなどの経済的理由や、失業などの理由で保険料の納付が困難なかた

☎国保医療年金課(☎017-734-5352)

浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1153)

青森年金事務所国民年金課(☎017-734-7495)



日本年金機構
HP

国民健康保険加入者の一部負担金の免除

国民健康保険加入者が、災害や事業の休業、失業などにより、一時的に生活が困窮し、医療機関で支払う窓口負担(一部負担金)の支払いが困難になった場合、一部負担金の減免または徴収を猶予する制度があります。事前に申請が必要となりますので、詳しくはお問合せください。

☎ 国保医療年金課 (☎017-734-5343)
浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)

6/1(月)～21(日) むつ湾週間

むつ湾週間では、例年、企業・学校・町(内)会・市民団体など多くの市民の皆さんにご協力いただき、海・川・里山の清掃や植樹などが行われています。こうした陸奥湾を守る活動に取り組む団体に対し、「むつわん」ロゴ入り軍手やごみ袋の配布、「むつ湾週間」のぼりの貸出しを行いますので、お気軽にお問合せください。

☎ 環境政策課 (☎017-718-0286)

6/1(月)～30(火) 土砂災害防止月間

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難しましょう。

土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、青森県庁HPから、「防災情報(砂防)」で検索するとご覧いただけます。

☎ 県河川砂防課 (☎017-734-9670)

6/7(日)～13(土) 危険物安全週間

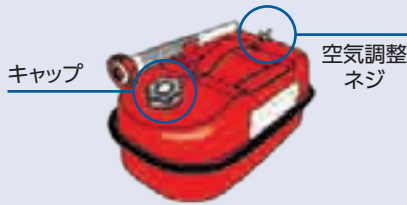
＊ガソリンは危険物です

◆ガソリン携行缶 5つのポイント

- ①ガソリンは気温が-40℃でも気化し小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です。
- ②保管場所には燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ③危険物の保管容器は、消防法令適合品を使用してください。(ガソリンは金属容器、灯油はプラスチック容器または金属容器の製品が市販されています。それぞれ、専用容器に収納して保管しましょう。)
- ④容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管しましょう。
- ⑤空気調整ネジをゆっくり開けて、内圧を抜いてからキャップを開けるようにしましょう。



【灯油用ポリ容器】
ガソリンは入れられません!!



【ガソリン携行缶】

☎ 消防本部予防課 (☎017-775-0853)

ご注意ください! 城ヶ倉溪流歩道は閉鎖しています!

城ヶ倉溪流歩道は、平成12年の事故発生以来閉鎖していますので、絶対に立ち入らないでください。

☎ 観光課 (☎017-734-5153)

＊6月は農地パトロール月間

農業委員会では、毎年6月を「農地パトロール月間」として市内の農地をパトロールし、遊休農地や農地の違反転用発生防止に取り組んでいます。

遊休農地については、所有者などに今後の利用意向調査を行い、農地再生のために必要な利用関係の調整などを実施。違反転用者に対しては、是正に関する対応を行います。

農地パトロールの際には、農業委員・農地利用最適化推進委員などが調査に伺います。

＊農業者年金の現況届は6月中にご提出を

農業者年金受給者のかたに、「農業者年金基金」から現況届の用紙が郵送されています。6/30(火)までに、忘れずに農業委員会事務局へご提出ください。

※提出が無い場合、農業者年金が差止めとなります。

☎【青森地区】農業委員会事務局 (☎017-761-4372)

☎【浪岡地区】農業委員会事務局分室 (☎0172-62-1148)

令和8年度定期救命講習の申込み

これまで電話で受付していた申込みは、今年度から「インターネットの申込みフォーム」による申込みへ変更しました。申込みの手順や日程の詳細は、消防本部HPをご確認ください。

なお、申込みフォームでの申込みが難しい場合は、各会場へお問合せください。

☎【青森会場】消防本部警防課 (☎017-775-0854)

☎【浪岡会場】浪岡消防署 救急係 (☎0172-62-3119)

ID 1002671

下水道・農業集落排水施設への 接続はお早めに

下水道や農業集落排水施設は、排水を浄化し、きれいな水によみがえらせる重要な働きをしています。また、皆さんに利用していただいて初めてその効果を発揮します。下水道や農業集落排水施設が整備された地域のかたは、早めの接続をお願いします。

※接続工事の際は、条例に定められた「青森市指定排水設備工事業者」をご利用ください。また、工事着工前に申請が必要です。

※接続工事資金を金融機関から無利子で借りることができる融資あっせん制度があります。

※接続後は水道の使用水量に基づき、下水道使用料または農業集落排水施設使用料を納めていただきます。

☎ 営業課 (☎017-734-4281)、上下水道課 (☎0172-62-1159)

下水道事業受益者の変更手続

下水道事業受益者負担金・分担金を納付しているかたで、土地売買などによって納付者を変更する場合は、「下水道事業受益者変更届」を提出してください。

☎ 営業課 (☎017-734-4281)、上下水道課 (☎0172-62-1159)

敷地や屋根の雪対策を支援します

市民や事業所などが、敷地や屋根に雪対策工事を新たに行うために必要な資金を金融機関から借り入れする場合、その利子の全部または一部を市が負担します。対象となる工事は次のとおりです。詳しくはお問合せください。

- ・敷地にロードヒーティング、融雪槽、融雪機などを設置する工事
- ・屋根に融雪設備を設置する工事
- ・既存の屋根を無落雪の屋根に改修する工事

☎ 建築指導課 (☎017-752-8193)



解体工事などを行う際は事前の届出を

建設リサイクル法では、特定建設資材(木材・コンクリート・アスファルト)を使用し、次のいずれかに該当する工事を行う場合、発注者に工事着手7日前までの届出を義務付けています。忘れずに届出をしましょう。

- ◆延床面積80平方メートル以上の解体工事
- ◆延床面積500平方メートル以上の新築・増築工事
- ◆請負代金1億円以上の建築物の修繕工事など
- ◆請負代金500万円以上の土木工事など

☎ 建築指導課 (☎017-752-8193)

私道の寄附と整備補助

◆私道の寄附

幅員、延長、沿線の戸数など一定の要件を満たす道路について、市への寄附を受け付けています。

◆私道などの整備補助

町(内)会や地域住民の団体などが、一定の要件を満たす私道などを整備(舗装や側溝敷設、交通安全施設の設置)する場合、工事費の7割以内を補助します。

詳しくは、市HPをご覧ください。

☎ 道路維持課 (☎017-752-8556)

浪岡振興部都市整備課 (☎0172-62-1168)

ID 1005907

農地中間管理機構(農地バンク)をご活用ください

農地中間管理機構では、耕作を続けることが難しくなったなどの農地を所有者から借り受け、経営規模を拡大したい農家や新規就農者に対し、農地の貸借の仲介を行っています。希望するかたは農業政策課へご相談ください。

☎ 農業政策課 (☎0172-62-1156) ID 1004254

電気式生ごみ処理機を貸し出しています!

電気式生ごみ処理機(乾燥式)を無料で貸し出しています。※原則3か月以内、台数に限りあり。

生ごみの水分を減らし、3つのきる(使い切る・食べきる・水気をきる)にご協力を!詳しくはお問合せください。

☎ 青森市ごみ問題対策市民会議事務局

(廃棄物・リサイクル課内 ☎017-718-1179)

ID 1001937

青森市環境保全
キャラクター 地球の王子様「エコル」



遺言・相続・成年後見制度利用などに関する無料相談会

遺言・相続などの相談に行政書士がお応えします。(当日受付順)

☎ 6/3(水) 13:30~15:00

☎ 男女共同参画プラザ「カダール」研修室(アウガ5階)

☎ 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター青森県支部

(☎017-742-1128)

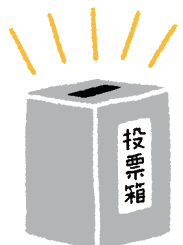
青森市議会議員一般選挙の投・開票日

私たちの日常生活に直接結びつく、市政を担う代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権しないようにしましょう。

◆投・開票日 11/8(日)

◆告示日 11/1(日)

☎ 選挙管理委員会事務局 (☎017-734-5822)



納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

◆6/30(火)納期限

- ①市・県民税(普通徴収分) 第1期分
- ②児童保育負担金(保育料) 6月分
- ③市営住宅使用料 6月分
- ④市営住宅駐車場使用料 6月分
- ⑤放課後児童会負担金 6月分

◆7/10(金)納期限

- ⑥市・県民税(給与特別徴収分) 6月分

☎ ①②⑤⑥納税支援課

(☎017-734-5209)

③④住宅政策課

(☎017-734-5572)



お困りごと相談窓口 無料

6月の市民相談

予約不要

☎ 市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)
(☎017-734-5249)

[一般相談]

●市民なんでも相談室

☎ 月~金曜日(祝日を除く)

8:15~18:30※来庁または電話で受付

[特別・専門相談] ※各相談10人程度

●人権相談

☎ 1(月)・15(月) 10:00~15:00

●行政相談

☎ 4(木)・11(木)・18(木)・25(木)

10:00~15:00

●司法書士相談

☎ 1(月)・9(火) 10:00~14:00

●不動産相談

☎ 4(木)・11(木)・18(木)・25(木)

10:00~15:00

●不動産鑑定士相談

☎ 23(火) 13:00~15:00

●土地家屋調査士相談

☎ 1(月) 10:00~14:00

●行政書士相談

12(金)・19(金)・26(金)

☎ 10:00~12:30

要予約

●法律相談

☎ ①8(月)、②22(月) 13:00~15:00

☎ 各5人(申込順)

☎ 事前に、

生活安心課(☎017-734-5250)へ

①は1(月)から、②は9(火)から

受付(8:30~)

※相談は、1回まで(1人20分間)

児童虐待かも と思ったら

すぐにお電話を



あなたの周りに不自然な傷や打撲のあとがある、洋服や髪の毛がいつも汚れている、急にやせた、表情が乏しい、夜遅くまでひとりで遊んでいるなど、「虐待かも…」と思われる子どもがいたら、すぐにお電話ください。

☎ あおもり親子はぐみプラザ

(☎017-718-2975)または、

児童相談所(全国共通 ☎189)

男女共同参画に係る

無料専門相談 要予約

☎ 離婚をはじめとする法律に関する問題に、弁護士がアドバイスします。

☎ ①6/9(火) ②7/14(火)

☎ 3人(申込順)

☎ 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎ こころの悩みに、

公認心理師が応じます。

☎ 6/18(木) ☎ 2人(申込順)

☎ 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎ 13:00~15:00 所 アピオあおもり

☎ ①は6/4(木)、②は7/9(木)、

☎ ③は6/16(火)までに、

県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022/水曜日を
除く9:00~16:00)へ

ひとり親家庭などの

無料法律相談 要予約

☎ 離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

☎ 7/2(木) 13:00~15:00

☎ 子育て支援課 ☎ 4人(申込順)

☎ 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎ 6/29(月)までに、ひとり親家庭

等就業・自立支援センター

(☎017-734-5817)へ

浪岡地区

人権相談・行政相談

☎ 6/4(木)・18(木) 9:00~15:00

☎ 浪岡総合保健福祉センター

☎ 浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

市税などの平日夜間納付 相談窓口開設のお知らせ

[青森地区]

☎ 6/17(水)・18(木)・22(月)~25(木)・
29(月)・30(火) 20:00まで

☎ 納税支援課(☎017-734-5209)

[浪岡地区]

☎ 6/25(木)・26(金)・29(月)・30(火)
20:00まで

☎ 浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)